

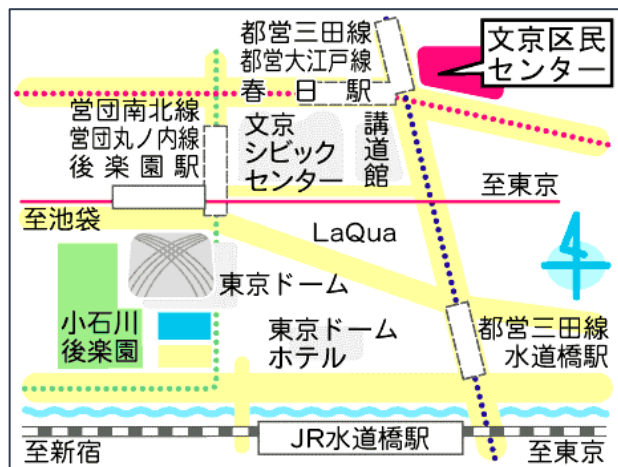
郵政ユニオン 20 条裁判提訴から2年半

# 労働契約法20条裁判の 勝利をめざす交流集会

正社員との格差是正を求めた20条裁判は山場を迎えています。裁判勝利を勝ち取るために全ての20条裁判ががんばれの思いを込めて開催します。

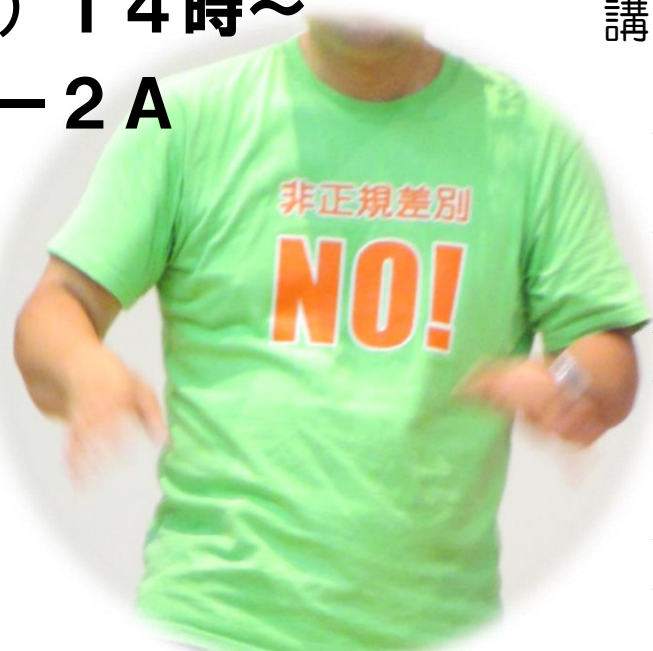
日時 11月6日(日) 14時~

場所 文京区民センター2A



文京区本郷 4-15-14

都営三田線・大江戸線「春日駅 A2 出口」徒歩 2 分、東京メトロ丸の内線「後楽園駅 4b 出口」徒歩 5 分、東京メトロ南北線「後楽園駅 6 番出口」徒歩 5 分、JR 水道橋駅東口徒歩 15 分



## 第1部 学習・講演集会

### ◆基調講演

「労働契約法 20 条裁判の現状と課題」

講師 棗 一郎 弁護士

東日本20条裁判弁護団・旬報法律事務所

### ◆郵政西日本 20 条裁判報告

西川大史 弁護士 (大阪中央法律事務所)

### ◆メトロ裁判報告

青龍美和子 弁護士 (東京法律事務所)

### ◆郵政 20 条裁判原告からの決意表明

### ◆特別報告「長澤運輸控訴審判決報告」

宮里邦雄 弁護士 (東京共同法律事務所)

## 第2部 激励交流会

交流会費 1,000 円

### ◆参加された弁護団・各団体・労組からのあいさつ

### ◆催し物を予定しています



11月7日(月)

### ◆東日本裁判第15回口頭弁論 10:30~

東京地裁 527号法廷

### ◆裁判終了後報告集会

弁護士会館 508ABC

### ◆日本郵政本社前行動 8:45~9:30

主催：郵政ユニオン20条裁判闘争本部／共催：郵政20条裁判を支える会

連絡先 〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2 郵政産業労働者ユニオン

TEL 03-5974-0816 FAX 03-5974-0861 e-mail:mail@piwu.org